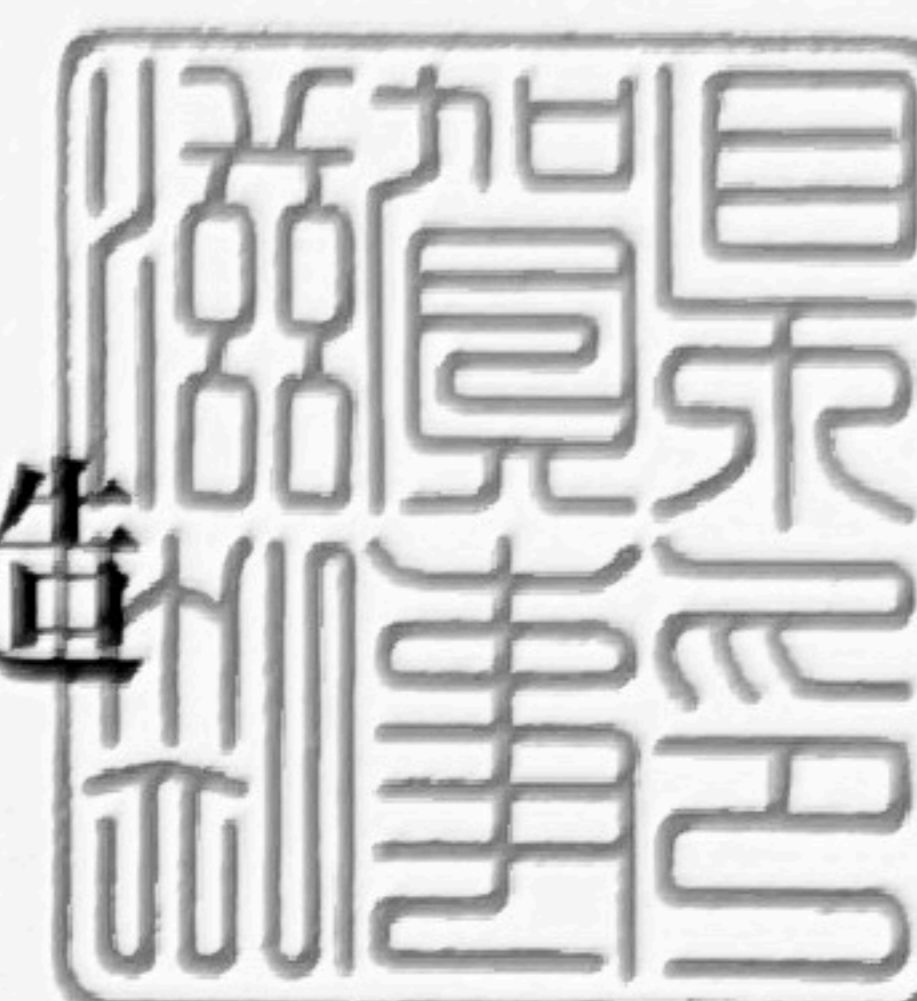


滋監第 820 号  
令和 4年 8月25日

建心建設工業 (株)

梅村 敏之 様

滋賀県知事 三日月 大造



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 8月 1日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可しました  
ので、通知します。

記

許可番号	滋賀県知事 許可(般-4) 第 22564 号
許可の有効期間	令和 4年 8月 20日から 令和 9年 8月 19日まで
建設業の種類	とび・土工工事業 解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 7月 20日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)